

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年11月12日

【四半期会計期間】 第69期 第2四半期
(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)

【会社名】 株式会社 キング

【英訳名】 K I N G C o . , L t d .

【代表者の役職氏名】 取締役社長 山田 幸雄

【本店の所在の場所】 京都市下京区東塩小路高倉町2番の1

【電話番号】 075 - 681 - 9110 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 管理部門管掌 石井 修二

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田2丁目14番9号

【電話番号】 03 - 5434 - 7282

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 管理部門管掌 石井 修二

【縦覧に供する場所】 株式会社キング東京本社
(東京都品川区西五反田2丁目14番9号)
株式会社キング大阪店
(大阪府吹田市豊津町1番7号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第68期 第2四半期 連結累計期間	第69期 第2四半期 連結累計期間	第68期
会計期間		自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高	(百万円)	6,026	5,769	12,769
経常利益	(百万円)	656	481	1,347
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	409	315	780
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	446	291	980
純資産額	(百万円)	19,021	19,536	19,555
総資産額	(百万円)	22,163	22,687	23,189
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	21.20	16.34	40.41
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	85.8	86.1	84.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	373	116	1,498
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	215	682	418
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	339	309	339
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	6,222	6,267	7,143

回次		第68期 第2四半期 連結会計期間	第69期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	13.44	9.93

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府や日本銀行による経済・金融政策を背景に、企業収益や雇用情勢の改善は見られましたが、一方で、円安による物価の上昇や中国経済をはじめとする海外景気の下振れ懸念等により、景気の先行きは極めて不透明な状況で推移いたしました。

消費税増税後の影響から脱しつつある中、インバウンド需要を含め一部の高額品需要が好調に推移する反面、アパレル業界におきましては、物価上昇や実質所得の伸び悩みから消費者の節約志向が依然として根強く、非常に厳しい経営環境が続いております。

このような環境のもと当社グループでは、お客様にご満足いただける「強いものづくり」に基軸を置き、独自性・複雑性の徹底追求、高品質・高感度な商品作りに引き続き注力すると共に、店頭運営力の更なる向上、生産管理の強化、経費の節減に努め、更に売上高の拡大に向けてショップ開発を推進いたしました。

しかしながら、売上高は前年同期比4.3%減少の57億69百万円、経常利益は前年同期比26.7%減少の4億81百万円となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比23.1%減少の3億15百万円となりました。

事業セグメント別の状況は以下のとおりであります。

(アパレル事業)

「強い商品力」がアパレル事業の大前提であるという認識を基に、企画部門は高品質・高感度な「ものづくり」を目指して、ブランドコンセプトの明確化と差別化を徹底し、クリエイション力・マーチャンダイジング力を強化して、更なる独自性と複雑性を追求してきました。そして新たにパリの老舗バッグメーカー「MORABITO」社と提携し、ウェアとしては世界で初めてとなる新ブランド「MORABITO STYLE」を2016年春に向けて発表いたしました。

営業部門は、質の向上を伴った売上高の拡大を最重要課題として強く認識し、店頭運営力の更なる向上に努めると共に、人材・能力を重視したショップ開発を推進してまいりましたが、消費者の節約志向は依然として根強く、売上高は前年同期比2.8%減少の53億34百万円、営業利益は前年同期比32.9%減少の3億54百万円となりました。

(テキスタイル事業)

自己完結型ビジネススタイルを堅持しながら次世代育成も含めた継続性のある組織体制構築に取り組み、一方で「ヴィンテージコレクション」を中心とした意匠力の再整備や、素材・加工方法の開発推進による提案力の向上、そしてビジネス全般における対応力強化を推進して、企画提案型テキスタイルコンバーターとしての機能充実と新たな可能性追求に努めましたが、アパレル各社の発注抑制等による影響を受け、売上高は前年同期比18.8%減少の4億35百万円、営業利益は前年同期比87.6%減少の2百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は226億87百万円となり、前連結会計年度末比5億1百万円の減少となりました。

流動資産は110億4百万円となり、前連結会計年度末比9億7百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金、受取手形及び売掛金の減少等によるものであります。また、固定資産は116億83百万円となり、前連結会計年度末比4億6百万円増加いたしました。これは主に、無形固定資産の増加によるものであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は31億51百万円となり、前連結会計年度末比4億82百万円の減少となりました。

流動負債の残高は22億82百万円となり、前連結会計年度末比4億73百万円減少いたしました。これは主に、未払法人税等、未払消費税等の減少及び賞与引当金の減少等によるものであります。また、固定負債は8億69百万円となり、前連結会計年度末比9百万円減少いたしました。これは主に繰延税金負債の減少によるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は195億36百万円となり、前連結会計年度末比18百万円減少いたしました。これは主に、その他有価証券評価差額金の減少によるものであります。

なお、自己資本比率は、86.1%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、1億16百万円増加（前年同四半期は3億73百万円増加）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益の計上及び法人税等の支払等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、6億82百万円減少（前年同四半期は2億15百万円減少）となりました。これは主に、有形固定資産及び無形固定資産の取得によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、3億9百万円減少（前年同四半期は3億39百万円減少）となりました。これは主に、配当金の支払による支出によるものであります。

これらの結果、現金及び現金同等物は、前連結会計年度に比べ、8億76百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末の残高は62億67百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続かつ安定的に確保し、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式について大量買付等がなされる場合であっても、これが当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う株式の大量買付提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付等の中には、企業価値ひいては株主共同の利益に明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が大量買付行為の内容や条件等について十分検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件を引き出すために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社の企業価値の源泉は、主に、アパレル市場におけるミッシー・ミセスゾーンで長年にわたって培ってきたブランド力、ベターアップ商品でのクリエイション展開に特化しての高感度・高品質な商品開発力、優れた製品品質とそれを支える技術力、並びに、高い生産性と縫製技術による生産・供給体制、当社と顧客をつなぐ様々な販売チャネルの取引先との密接な人的関係に支えられた信頼関係、充実した教育を受け豊富な販売経験を有する当社のファッション・アドバイザーが直接顧客に接し販売することによりもたらされる顧客からの信頼等にあり、これらが株式の大量買付等を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付等に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

当社は、上記方針に基づき、平成25年5月9日開催の取締役会において、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組である買収防衛策の導入、変更、継続、廃止及び発動にあたり、株主の意思を法的により明確な形で反映させるべく、平成25年6月27日開催の定時株主総会における株主の承認を条件として当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下、「本プラン」という）の更新を決議いたしました。

なお、平成25年6月27日開催の当社定時株主総会において「本プラン」につき、当社株主の皆様のご承認をいただいております。

「本プラン」の概要は以下のとおりであります。

(a)本プランの概要

本プランの手續の設定

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社の株式等に対する買付等もしくはこれに類似する行為またはその提案が行われる場合に、買付等を行う者に対し、事前に当該買付等に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉を行っていくための手續を定めるものです。

新株予約権の無償割当ての利用

買付者等が本プランにおいて定められた手續に従うことなく買付等を行う等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が害されるおそれがあると認められる場合には、当社は、対抗措置として買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下「本新株予約権」という）を、その時点の全ての株主に対して新株予約権の無償割当て（会社法第277条以降に規定される）の方法により割り当てます。

取締役会の恣意的判断を排するための独立委員会の利用

本プランにおいては、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断について、当社取締役会の恣意的判断を排するため、独立委員会規程に従い、当社経営陣からの独立性の高い社外取締役、社外監査役、または社外の有識者から構成される独立委員会の判断を経るとともに、株主の皆様独立委員会が適切と判断する時点で情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。また、独立委員会は、当社取締役会に対し、本プラン所定の場合には、本新株予約権の無償割当ての実施に関して株主の皆様の意思を確認するよう勧告することがあります。

本新株予約権の行使等による買付者等への影響

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、買付者等以外の株主の皆様により本新株予約権が行使された場合、または当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は希釈化される可能性があります。

対象となる買付等

本プランは下記(イ)または(ロ)に該当する当社株式等の買付またはこれに類似する行為（ただし、当社取締役会が承認したものを除く。当該買付行為を、以下「買付等」という）がなされる場合を適用対象とします。買付等を行う者または提案する者（以下「買付者等」という）は、予め本プランに定める手續に従うこととします。

(イ)当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付

(ロ)当社が発行者である株式等について、公開買付けに係る株式等の株式等所有割合及びその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(b)本プランに対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針の実現に資するものであります。

また、本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものであります。

したがって、当社取締役会は、本プランは、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員地位の維持を目的とするものではないと考えております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	95,572,000
計	95,572,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,771,561	24,771,561	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	24,771,561	24,771,561		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年9月30日		24,771,561		2,346		8,127

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
キング共栄会	大阪府吹田市豊津町1-7	1,160	4.68
大同生命保険株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	大阪府大阪市西区江戸堀1丁目2-1 (東京都中央区晴海1丁目8-11)	1,140	4.60
一般財団法人山田育英財団	京都府京都市下京区東塩小路高倉町 2番の1	1,037	4.19
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	930	3.75
株式会社中央倉庫	京都府京都市下京区朱雀内畑町41	914	3.69
株式会社京都銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	京都府下京区烏丸通松原上る 薬師前町700 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	842	3.40
有限会社ワイ・エンタープライズ	京都府京都市左京区下鴨中川原町110	800	3.23
山田幸雄	京都府京都市左京区	731	2.95
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	503	2.03
三井物産株式会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目1-3 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	475	1.92
計		8,534	34.45

- (注) 1 当社は自己株式 5,506千株 (22.23%) を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2 キング共栄会は、当社と継続的取引関係にある仕入先企業等を対象とした持株会であります。
3 一般財団法人山田育英財団は、昭和56年10月に当社創業者である故山田松義が、大学在学者で学力優秀、品行方正でありながら経済的事由により修学困難な者を対象に奨学援助を行い、国家社会有用の人材育成に寄与することを目的に設立した財団であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,506,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,254,100	192,541	
単元未満株式	普通株式 11,461		
発行済株式総数	24,771,561		
総株主の議決権		192,541	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式58株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社キング	東京都品川区西五反田2丁 目14番9号	5,506,000		5,506,000	22.23
計		5,506,000		5,506,000	22.23

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、京都監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,143	7,267
受取手形及び売掛金	1,429	1,204
商品	1,969	2,192
原材料及び貯蔵品	44	43
繰延税金資産	141	89
その他	208	225
貸倒引当金	24	18
流動資産合計	11,912	11,004
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,955	1,971
土地	3,558	3,558
その他（純額）	312	319
有形固定資産合計	5,827	5,848
無形固定資産	60	474
投資その他の資産		
投資有価証券	1,483	1,444
長期貸付金	7	7
繰延税金資産	4	3
投資不動産（純額）	2,431	2,421
差入保証金	730	743
その他	749	757
貸倒引当金	18	18
投資その他の資産合計	5,388	5,359
固定資産合計	11,276	11,683
資産合計	23,189	22,687

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	981	1,039
短期借入金	380	380
未払法人税等	329	117
賞与引当金	300	169
役員賞与引当金	27	9
その他	737	566
流動負債合計	2,755	2,282
固定負債		
長期借入金	50	50
退職給付に係る負債	284	280
資産除去債務	101	106
長期未払金	167	167
その他	275	265
固定負債合計	878	869
負債合計	3,634	3,151
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,346	2,346
資本剰余金	8,127	8,127
利益剰余金	10,247	10,273
自己株式	1,575	1,595
株主資本合計	19,145	19,150
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	420	393
退職給付に係る調整累計額	10	8
その他の包括利益累計額合計	409	385
純資産合計	19,555	19,536
負債純資産合計	23,189	22,687

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
売上高	6,026	5,769
売上原価	2,585	2,482
売上総利益	3,440	3,287
販売費及び一般管理費	1 2,927	1 2,983
営業利益	513	303
営業外収益		
受取利息	7	7
受取配当金	22	22
受取地代家賃	184	200
貸倒引当金戻入額	8	6
その他	15	17
営業外収益合計	238	254
営業外費用		
支払利息	2	1
賃貸費用	91	74
その他	2	0
営業外費用合計	95	76
経常利益	656	481
特別利益		
固定資産売却益	1	0
特別利益合計	1	0
特別損失		
固定資産除却損	11	10
特別損失合計	11	10
税金等調整前四半期純利益	645	470
法人税、住民税及び事業税	139	99
法人税等調整額	95	55
法人税等合計	235	155
四半期純利益	409	315
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	409	315
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	34	26
退職給付に係る調整額	2	2
その他の包括利益合計	36	24
四半期包括利益	446	291
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	446	291
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	645	470
減価償却費	202	207
その他の償却額	5	7
貸倒引当金の増減額(は減少)	8	6
賞与引当金の増減額(は減少)	182	130
役員賞与引当金の増減額(は減少)	18	17
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	9	3
受取利息及び受取配当金	30	29
支払利息	2	1
固定資産売却損益(は益)	1	0
固定資産除却損	11	10
売上債権の増減額(は増加)	314	224
たな卸資産の増減額(は増加)	153	221
仕入債務の増減額(は減少)	118	58
その他	40	176
小計	621	393
利息及び配当金の受取額	30	29
利息の支払額	1	1
法人税等の支払額	275	305
営業活動によるキャッシュ・フロー	373	116
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,000	1,000
定期預金の払戻による収入	1,000	1,000
有形固定資産の取得による支出	214	217
有形固定資産の売却による収入	2	0
無形固定資産の取得による支出	5	439
投資有価証券の取得による支出	1	1
貸付けによる支出	-	2
貸付金の回収による収入	2	3
差入保証金の差入による支出	12	28
差入保証金の回収による収入	22	13
その他	9	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	215	682
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	11	20
配当金の支払額	328	289
財務活動によるキャッシュ・フロー	339	309
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	180	876
現金及び現金同等物の期首残高	6,403	7,143
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 6,222	1 6,267

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当第2四半期連結会計期間(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)
該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
該当事項はありません。

(会計方針の変更)

当第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間については、四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、これによる当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外による金融機関からの借入に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)	
パートナーショップ等	30件 26 百万円	パートナーショップ等	26件 21 百万円

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
販売促進費	797 百万円	816 百万円
貸倒引当金繰入額	0 "	0 "
給与手当	798 "	815 "
賞与引当金繰入額	167 "	169 "
役員賞与引当金繰入額	13 "	9 "
退職給付費用	30 "	32 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
現金及び預金	7,222 百万円	7,267 百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,000 "	1,000 "
現金及び現金同等物	6,222 百万円	6,267 百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月9日 取締役会	普通株式	328	17	平成26年3月31日	平成26年6月12日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月8日 取締役会	普通株式	289	15	平成27年3月31日	平成27年6月11日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

前第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

	報告セグメント			調整額 (注)1 (百万円)	四半期連結 財務諸表計上額 (注)2 (百万円)
	アパレル 事業 (百万円)	テキスタイル 事業 (百万円)	計 (百万円)		
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	5,489	536	6,026	-	6,026
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	17	17	35	35	-
計	5,507	554	6,061	35	6,026
セグメント利益	529	23	552	39	513

(注)1. セグメント利益の調整額 39百万円には、セグメント間取引消去 1百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 40百万円が含まれております。

尚、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

	報告セグメント			調整額 (注)1 (百万円)	四半期連結 財務諸表計上額 (注)2 (百万円)
	アパレル 事業 (百万円)	テキスタイル 事業 (百万円)	計 (百万円)		
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	5,334	435	5,769		5,769
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	10	22	32	32	
計	5,344	457	5,802	32	5,769
セグメント利益	354	2	357	54	303

(注)1. セグメント利益の調整額 54百万円には、セグメント間取引消去 0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 54百万円が含まれております。

尚、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成27年9月30日)

金融商品の当第2四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成27年9月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	21円 20銭	16円 34銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	409	315
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	409	315
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,332	19,297

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月12日

株式会社 キング
取締役会 御中

京 都 監 査 法 人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 中 村 源 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 若 山 聡 満 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社キングの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社キング及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。